

平成二十一年十月一日受領  
答 弁 第 八 号

内閣衆質一七二第八号

平成二十一年十月一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員に支給される配偶者手当に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員に支給される配偶者手当に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御質問の諸点については、新内閣の下でこれまでの経緯等を確認しているところであり、その結果も踏まえ適切に対処してまいりたい。